

2025 年 7 月 25 日

各 位

会 社 名 株式会社タカトリ
代表者名 代表取締役社長 増田 誠
(コード番号 6338 東証スタンダード)
問合せ先 取締役管理本部長 重富 謙一
(TEL 0744-24-8580)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 7 月 25 日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
現行の株主還元方針を踏まえ、機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上を目的とし、自己株式の取得を行うものであります。
2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	130,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 2.38%)
(3) 株式の取得価額の総額	200,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	2025 年 7 月 28 日～2025 年 12 月 31 日
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付

(参考) 2025 年 6 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	5,460,069 株
自己株式数	31,421 株

以 上